

認可外保育施設「小田原市立病院内保育所」における児童死亡事案について

1 事案の概要

(1) 死亡児童

- ・ 年齢：2歳1カ月
- ・ 性別：女
- ・ 入所年月：平成29年1月

(2) 経緯

- ・ 平成29年1月20日（金）14時30分頃、保育士（委託職員）が昼寝中の児童を確認したところ、唇が青白く、頬が冷たくなっていたことから、小田原市立病院救急外来に救急搬送した。
- ・ 小児科医師、救急科医師等が心肺蘇生等を行ったが、同日15時19分に死亡が確認された。その後、小田原警察署に状況を報告。
- ・ 1月24日（火）、小田原警察署から、「司法解剖の結果、当該児童は『病死若しくは自然死』であり、感染症の疑いがあるため、今後、どのような感染症かを調べる」と連絡があった。
- ・ 警察によると感染症の原因菌が判明するまで3週間から6ヶ月程度かかる見込み。
- ・ 再発防止を目的とした検証を実施したい旨、小田原市を通じて死亡児童の保護者に伝えたところ、「検証を実施して構わない。」との回答があった。

(3) 発生時の保育状況

	発生時		配置基準 ※	
	児童数	保育士数	最低限必要な保育士数	保育士1人が保育できる児童数
0歳児	3	2	1	児童3人：保育士1人
1歳児	4	4	2	児童6人：保育士1人
2歳児	7			児童20人：保育士1人
3歳児	1			
合計	15	6	3	

※認可外保育施設指導監督基準

2 施設の概要

(1) 施設名 小田原市立病院院内保育所

(2) 事業開始年月日 昭和 49 年 4 月 19 日

(3) 施設の種類の等

ア 施設の種類の 認可外保育施設のうち事業所内保育施設

イ 施設の設置者 小田原市

ウ 施設の管理者 小田原市立病院

エ 施設の運営事業者 ㈱明日香 (所在 神奈川県横浜市西区)

(4) 開所時間

昼間保育：平日及び土・日曜日の午前 7 時 30 分から午後 7 時まで
(平日のみ延長午後 8 時まで)

夜間保育：火曜日及び木曜日 午後 3 時から翌朝 10 時まで

(5) 定員等

ア 定員 30 人

イ 対象乳幼児

病院職員(臨時職員を含む)が扶養する未就学児(0～6歳)のうち希望者

ウ 登録児数 57 人(平成 28 年 12 月現在)

内訳

(人)

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳～就学前	計
登録児数	18	13	14	7	5	57

(6) 運営職員

保育士 15 名(委託業者)及び調理員 1 名

(7) 利用状況(昼間保育)

(人)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度 (4～12 月)
延べ利用人数	4,121	3,645	2,694
1 日平均利用人数	12	11	10

3 事案発生後の保育所の対応状況

- ・ 現時点では感染症の特定がされていないため、運営事業者と協議し、インフルエンザ流行時の場合と同様に、当面、通常どおり開園するとともに、保育中の乳幼児の健康状態を注意深く見守り、万一、変化等が見られた場合には、当院小児科と連携して対応することとした。
- ・ 保護者に対しては、1 月 25 日(水)に、上記の方針をお知らせしたが、保育所の利用者数に大きな変化はない。
- ・ 今後、小田原警察署が行う感染症に係る調査結果を踏まえて、市立病院として、より安全な院内保育所の運営体制の確保に努めることとしている。